

2022 年度事業報告



認定NPO法人

多文化共生センター東京

Multicultural Center TOKYO



2022 年度を振り返って



2022 年は、世界的なコロナ禍の終息の兆しが見え始めた 1 年でした。多文化共生センター東京では、コロナ禍の中でも、できる限り対面での出会いを大切にして、教育相談、多言語進学ガイダンス、たぶんかフリースクール等の教育活動をしてきました。学びを求める外国にルーツを持つ子どもたち、家族からの相談は 245 件と増え、相談の中には、このコロナ禍の中、母国の状況や家族の事情などにより、日本で生活する計画を持ちながら、入国を待たざるを得なかった人たちも多くいました。

2022 年度のたぶんかフリースクール荒川校、杉並校は共にクラス増となり、コロナ以前の 3 クラス体制で学びを提供しました。両校合わせて 72 名の生徒（短期の夏期講座の中学生を含む）が学びました。子どもたちのルーツは、16 カ国に渡り多様な文化的背景を持つ子どもたちが在籍しました。また、今年度は、昨年より 2 倍にあたる 40 名の生徒が高校へと進学していましたが、進学後の高校生活の実態の把握は難しく、外国にルーツを持つ高校生の実情の把握は、送り出した側にとっては、常に大きな課題となっています。

荒川区との協働事業であるハートフル日本語初期指導は、2008 年から 15 年が経過し、生徒の在籍校との連携が進み、指導に役立つ情報共有などが進んでいます。また、高校支援事業では、多文化共生スクールサポートセンター事業として、在京校への支援を実施しました。地域の団体が、学校教育の仕組みの中で、どのようにかわりコーディネートを進めるのかということは、各高校の状況がさまざま違う中で、苦労も多い状況でした。新しい事業では、生徒たちへの適切な支援を関係機関と信頼関係を作りながら、どのように実現していくかが課題です。

また、ボランティアのみなさんによる土曜日の活動、大学生のみなさんとのたぶんか放課後教室の活動は、学びの場、居場所として人と人がつながる大切な場として、継続しました。地域で学ぶ場を探す多くの子どもたち、家族にとっては、継続してつながれる場が、あるということは、大きな支えになっています。

東京都の公立小・中・高校に在籍する外国籍児童生徒数は、2022 年度の東京都学校基本調査によると 1 万 9 千人を超え、さらに日本籍児童生徒や不就学などの学校につながらない子どもたちの数も含めると、2 万人を優に超えます。2015 年からの 8 年間で、外国籍児童生徒数は、約 9 千人もの増となっています。コロナ禍であっても、外国にルーツを持つ子どもたちは、増え続けており、どの地域に住むかによって、日本語やその他の学習、生活面でさまざまな影響を受ける状況が続いています。こうした影響に対しては、個の取組みには限界があり、ネットワーク作り、協力体制などさまざまな選択肢を提供していく取組みが求められています。

コロナ禍の影響による 3 年間は、社会の経済状況の変化により、生活そのものが直撃される大変な日常があり、NPO 団体なども活動の場を縮小せざるを得ない状況が多くありました。しかし、多文化共生センター東京は、外国にルーツを持つ子どもたちへの学びと未来をともに創る多くの支援者のみなさまの温かいサポートにより、活動を継続することができました。子どもたちの未来が広がるよう、引き続き温かいご支援をお願いいたします。

特定非営利活動法人多文化共生センター東京

代表理事 梶木 典子

2022 年度も荒川区と杉並区を主な活動場所として、「たぶんかフリースクール（荒川校及び杉並校）」における日本語や教科の学びの場と居場所の提供等の教育支援事業、外国にルーツを持つ子どもと家族のための教育相談・進学相談、多文化共生に関する情報提供や人材育成事業を実施した。各事業の取り組みについては下記のとおりである。

また、運営においては、今後の活動においても信頼される体制を維持するために NPO の認定期間を更新した。

1. 外国にルーツを持つ子どもと家族のための教育支援事業

1) たぶんかフリースクール

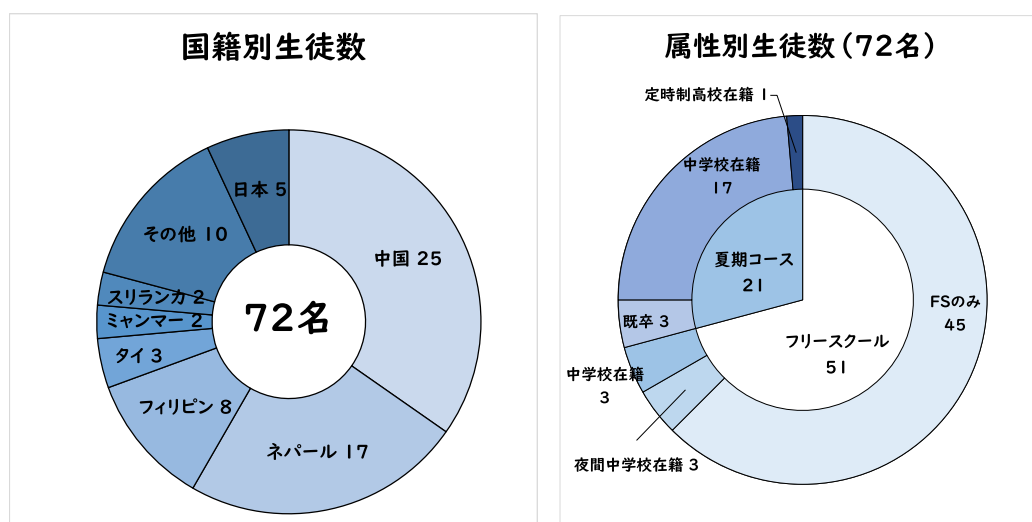
実施内容

日本の中学校に入れず、学ぶ場や居場所のない子どもたち（学齢超過生と中学校卒業生）や、来日期間が浅く日本語の初期指導を必要とする子どもたちに対し、毎日通学し日本語や教科学習ができる学びの場と居場所を提供した。最終的に学齢超過生 40 名を高校につなげた。また、中学校に在籍中の生徒 3 名を受け入れ、在籍校への復学や高校への進学につなげることができた。

授業時間：火曜日～金曜日、10:00～15:30、1 日 5 時間授業（日本語、数学、英語）

	荒川校	杉並校	総数
年間総生徒数	43 名	29 名	72 名
受験者数	18 名	22 名	40 名
高校進学者数	18 名	22 名	40 名
講師数	10 名(担任 2 名)	13 名(担任 3 名)	23 名

※年間総生徒数には夏期集中コースのみを受講した中学生等(21 名)を含む。



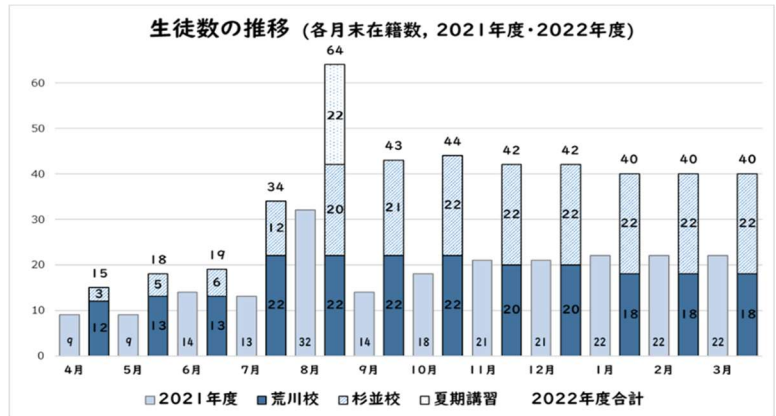
※「その他」は、カメルーン、ナイジェリア、パキスタン、韓国、バングラデシュ、米国、オーストラリア、台湾、エチオピア、インド各 1 名。

※※日本との二重国籍の生徒は日本以外で計上。日本国籍の生徒のルーツは、中国 4 名、フィリピン 1 名。

◆フリースクール全体

荒川校・杉並校ともに4月に開講し、入国制限が緩和された影響で7月以降に生徒数が大きく増えた。

新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことで、年間を通して授業時間を短縮することなく、対面授業を実施することができた。



◆荒川校

4月に2クラスで始まり、7月から3クラス体制となった。夏期講習には中学生など新たな生徒16名の参加があり、前年度と講習の構成を変えて二部制で実施した。

熱心に授業に取り組む生徒が多く、数学検定・英語検定・日本語検定に挑戦し、自身の力を確かめる生徒がいた。その一方、家庭環境の背景から学習に集中できない生徒もいた。高校受験では、東京都立高校・埼玉県立高校・私立高校の試験に臨んだ。日本国籍の生徒は一般入試(5教科受験)のほかに入試方法がないが、無事に進学することができた。

中学校に在籍する不登校の生徒2名を受け入れ、新学期が始まるタイミングで在籍する中学校へつないだ。



荒川校 授業の様子



杉並校 授業の様子

◆杉並校

2022年度は4月から授業を始めることができ、年間を通して学齢超過生に、また、夏休み期間中には中学生6名に対しても日本語や教科を学習する機会を提供できた。

3クラス体制で授業を行ったが、9月末に開始したクラスは、前年度に続き、短期間で日本語や教科の学習を進める必要があった。

中学校に在籍する不登校の生徒1名を受け入れ、高校進学までサポートをした。

◆学校行事

6月29日にスポーツ大会を行った。9月24日に支援企業のボランティアとオンラインでの交流イベントを実施したほか、10月22日は都内の防災館で体験授業を行い、ボランティアと対面で交流することができた。

また、キャリア教育として特別授業を2回(卒業生・高校講師)行った。

評価と課題

◆進学先・受験方法 ほか

40名が高校（東京都立高校・埼玉県立高校・私立高校）を受験し、全員が進学した。全日制高校へ進学した29名のうち22名は、東京都立高校の外国籍生徒の特別枠入試で合格した。

2022年度は特別枠入試を実施する高校の中でも、受験者が集中したために1.65倍を超える倍率が出た高校があった。特別枠入試が不合格だった生徒や特別枠入試がない高校を志望する生徒、また日本国籍の生徒の場合は一般入試に臨むしかないが、全日制一般入試（5教科）での合格は高い壁となっており、高校の選択肢が限られる状況は続いている。

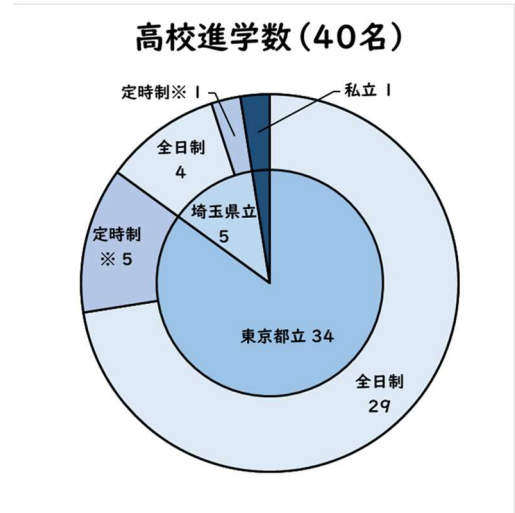
特別枠の高校を増やしたり、海外で教育を受けた日本国籍生徒も受験したりできるように対象を拡大するなど、入試改善に向けて行政への働きかけが必要である。

また、学齢超過生のほかに、不登校等の事情により在籍する学校に通うことのできない生徒を受け入れる事例も増えており、こうした生徒が学校につながり、復学後も安心して通えるように、サポート体制の構築や行政・支援団体との協力がますます必要とされる。

◆学校行事

行事については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、実施形態や規模をその時点でふさわしいものとなるように調整して実施した。前年度に続き9月のイベントは支援企業のボランティアとオンラインでゲームなどを通じて交流をした。6月のスポーツ大会は体育館で、また、10月の防災館への遠足では生徒と支援企業のボランティアが現地に集まって、交流の機会を持つことができた。防災館での体験学習は避難訓練での迅速な行動にもつながった。新型コロナウイルス感染症の予防対策の見直しが進む中、次年度も状況に応じて交流の方法を工夫し、生徒にとってより良いプログラムを実施できるように、支援企業と連携していきたい。

2回のキャリア教育授業については、初回は本校を卒業した大学生の協力を得て、高校の様子や勉強の方法などを知る機会とした。2回目の授業では高校の先生を招き、授業科目や校則、卒業の要件などの話を聞いた。生徒からは「不安な気持ちが減りました」「日本語の勉強を続けます」など、前向きな感想が多かった。



※定時制には、昼夜間定時制を含む。



スポーツ大会



オンラインでの交流イベント



防災館 体験学習

◆運営面

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家庭の経済状況に応じた授業料の減免措置を利用する生徒が多かった。個人・企業の方々からの助成や寄付により、経済的な支援を必要とする生徒も学びを継続することができた。また、東京都在住外国人支援事業助成も活用し、通常のプログラムを実施することができた。

2021年度の杉並校は8月開講となったが、2022年度は荒川・杉並両校4月に開講し、10月までに各校3クラス体制となった。しかし、授業を担当する講師の数には限りがあり、シフトの調整が難航したりクラスの授業内容を変更したりせざるを得ないことがあった。

次年度も生徒数が増え、それに伴いクラス数増が予想される。安定した授業プログラムを提供するためにも、新規に講師を募集して講師層の強化を図ることが必要である。

2) 荒川区ハートフル日本語適応指導 《荒川区教育委員会との協働事業》

実施内容

荒川区が区内小中学校に編入した日本語指導が必要な児童生徒に対して行っている「ハートフル日本語適応指導事業」のうち、「通室による初期日本語指導」及び「補充学習指導」を区と連携・協力して実施した。小学校1校、中学校8校から31名（実人数）の児童生徒を受け入れた。前年度に引き続きコロナウイルス感染拡大の影響により中学校の学級閉鎖もあったが、荒川区立教育センターでの「ハートフル日本語適応指導事業」は、ほぼ通常通り実施した。

◆「通室による初期日本語指導」 (9:00~12:00,火曜日~金曜日,週4日,3か月)

初期日本語指導を必要とする中学生に対し、系統だった指導を実施した。2022年度は28名が本制度を利用した。(前年度比16名増)

◆「補充学習指導」 (17:30~19:30,火曜日~木曜日,週3日,3か月)

初期日本語指導が終了した小学校高学年の児童と中学生が、日本語での学習内容を理解できるように、継続した補充学習指導を放課後に実施した。2022年度は小学生1名、中学生22名が本制度を利用した。(前年度比6名増)



通室による初期日本語指導の様子



補充学習指導の様子

評価と課題

指導した児童生徒の実人数は前年度の 21 名に対して今年度は 31 名と約 1.5 倍となった。

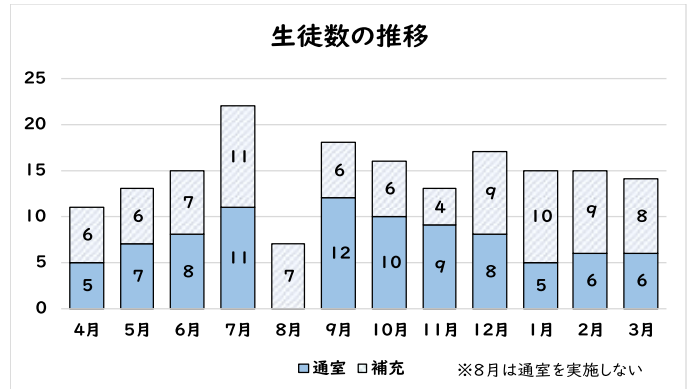
運営面では、前年度同様に生徒が在籍する小中学校への定期訪問を行い、コロナ禍においても児童生徒の実態に即した支援を目指して取り組んだ。

主に来日間もない生徒が通う「通室による初期日本語指導」では、日本語の習得にかかる時間の個人差が目立った。最長 3 か月の指導期間中、

蓄積してきた指導法や教材に更に改善を加えて、学校や教育委員会と連携して体制作りを進めることができた。

初期指導を終えた児童生徒が通う「補充学習指導」においても、「通室」に引き続き文法の基礎や漢字を学習するとともに、自習課題、夏休みの宿題のサポートなど児童生徒の学校生活でのニーズに応じた指導につなげることができた。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、校長会への参加、学校との研修会や連絡会の開催は実施できなかった。学校における日本語指導が必要な児童生徒の実態を把握すること、また、本制度の周知などが引き続きの課題である。



3) 多文化共生スクールサポートセンター支援事業

《東京都教育委員会との協働事業》 ※新規

実施内容

2020 年度及び 2021 年度の南葛飾高校と杉並総合高校へのコーディネーター派遣というパイロット事業を経て、東京都教育委員会と協働して新たに「多文化共生スクールサポートセンター事業」を行った。当団体が「サポートセンター」を設置・運営し、都立在京外国人枠 8 校（国際高校、飛鳥高校、田柄高校、南葛飾高校、竹台高校、府中西高校、六郷工科高校、杉並総合高校）を対象に支援を実施した。新たなスキームとなったことから、年度当初には各高校に対して、また、各高校でこれまで日本語の支援を行ってきた支援員に対して本事業の説明を行った。

サポートセンターでは各高校からの支援申請に基づいて、日本語指導やその他の指導を担当するサポーターを推薦するほか、保護者会等での通訳の紹介等を行った。支援内容は各校の状況に応じて異なった。日本語支援者の推薦人数は年間延べ 961 名、その他のサポーターは延べ 13 名、通訳は延べ 30 名であった（月毎人数の年間累計）。日本語指導のサポーターについては月次支援報告書を取りまとめ、謝金の支払い業務も行った。

学校への働きかけとして、訪問しての打ち合わせを随時行ったほか、保護者会や面談、説明会等への同席等を通じて支援の充実を図ると共に、課題の整理を行った。また、各学校で活動するサポーターの連絡会をオンラインで 3 回実施し、サポーター同士の情報交換や支援の質の向上を図った。

評価と課題

在京外国人枠校の支援に入って各高校での課題を洗い出し、新しい支援の試みの提案によって状況を改善することができた高校もあった。本事業を通じて日本語指導が必要な生徒が抱える困難について教職員の理解を深めてもらうこともでき、支援対象の生徒に還元された部分も多かったと思われる。また、実際に指導に携わっているサポーターとの意見交換を行い、指導上の様々なアドバイスができたほか、サポーター一連絡会を通じてサポーター同士の横のつながりを作ることができた。

一方で、高校からの支援申請によってサポートセンターの支援が開始するというスキームであったため、支援申請がなかった1校とは関わりを築くことが難しく、生徒達の支援のためには、より積極的に支援や情報提供を行う仕組みが必要である。

4) 教育相談

実施内容

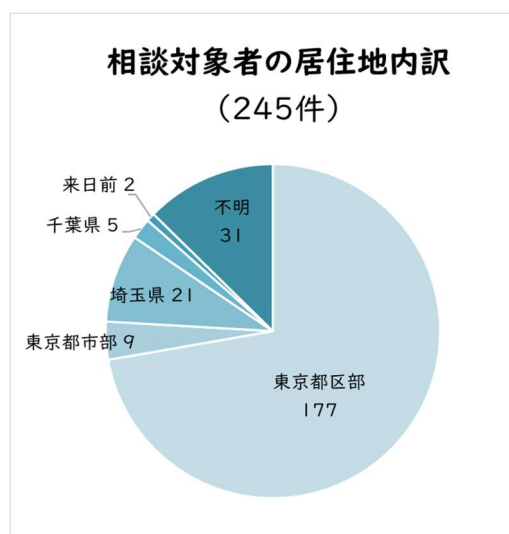
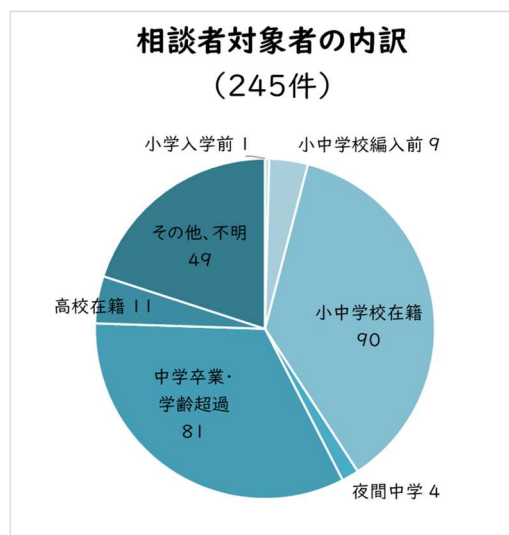
年間を通して、電話または当センターでの面接による教育相談を実施し、日本語等を学ぶ場や高校進学に関する相談を245件受けた。相談対象者は小中学校在籍者が、最も多く全体の37%を占めている。次いで学齢超過の子どもたちや高校在籍者と続く。

相談者のルーツは、33カ国にのぼり、その居住地は、東京都(22区7市)埼玉県、千葉県、海外(来日前)である。当センターを知った経緯としては、行政(市・区役所、相談センター)、ウェブサイト、学校、知人、支援団体からの順となっている。

評価と課題

入国制限の緩和により日本で家族と生活することを待っていた子どもたちの入国が増え、相談件数も前年度から約50件増えた。2022年中に来日した者からの相談が130件と最も多く、フリースクールや土曜ボランティア等を紹介し、早期に学びの場につながるように対応した。外国にルーツを持つ子どもたち、保護者にとって、教育の場の情報取得は依然として難しいが、電話対応や面談では、フリースクールの卒業生であるインターンが通訳者として活躍し、相談者は、その経験も聞き安心して相談する姿が見られた。

また、教員やスクールソーシャルワーカー、こども家庭相談センターなどからの相談が増えていることから、学校、公的機関や支援団体などとの連携を深め、子どもたちに適切な対応をしていくことが求められている。



5) 日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス

実施内容

日本の教育事情についての情報を得ることが困難な日本語を母語としない親子のために、進学や教育制度全般について情報を提供する多言語高校進学ガイダンスを他団体と協力して実施した。前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、事前予約制で実施せざるを得なかったが、年2回実施することができた。

また、2020年度からウェブサイトで公開している進学ガイドブックを2022年度版に更新することで、会場に来られない生徒や保護者への情報提供にも続けて取り組んだ。ガイドブックのダウンロード数は2023年3月末時点で、日本語版・英語版・中国語版を合わせて1,082件であった。



日時	開催場所	参加者数
7月3日(日)	文京区(東洋大学)	42家族 77名
10月30日(日)	新宿区(新宿コスミックセンター)	24家族 44名



7月 文京ガイダンス



10月 新宿ガイダンス

評価と課題

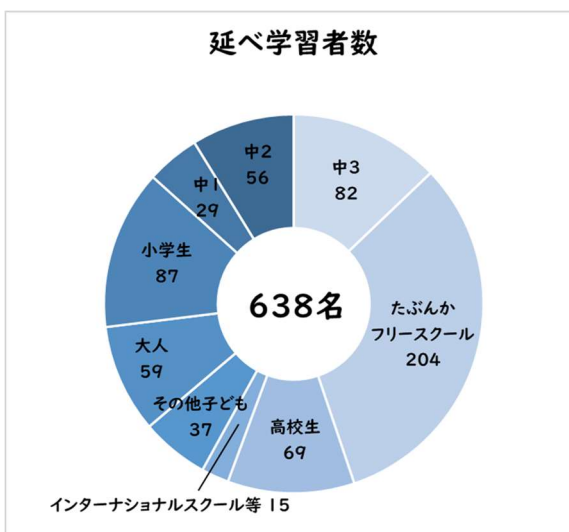
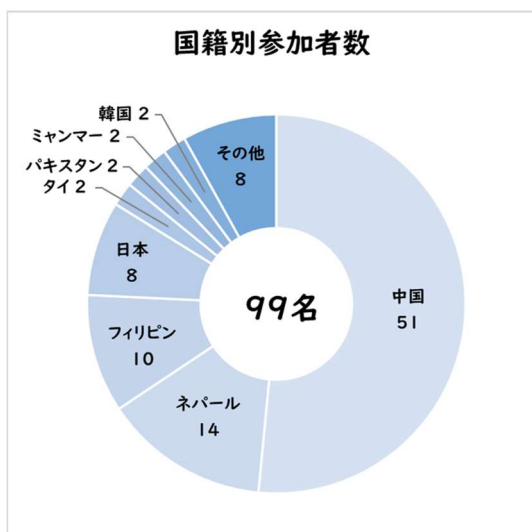
前年度に続いて東京都教育委員会と連携し、ガイダンス実行委員会で実施するガイダンスの開催通知を都教育委員会から各市区町村教育委員会に対して送付してもらい、中学校への周知を進めることができた。2022年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮して、2会場とも事前予約制で開催した。7月の文京ガイダンスでは、東洋大学の協力により前年度よりも広い会場を使用することができたため、参加家族数が3倍以上となった。また、前半に全体説明・後半に個別相談という形式としたことで、受験に関する基本的な情報を把握した上でさらに知りたいことを個別相談で質問することができ、個別相談の時間を相談者にとってより有益なものにすることができた。しかし、予約の申し込みを締め切った後に参加申し込みの連絡が立て続けに来た一方で、当日の連絡無しの欠席など、予約制のデメリットも目立った。次年度も、高校進学を目指す生徒たちが情報を十分に取得できるように、実施方法を工夫して開催したい。また、情報発信の機会を増やし、多くの人に必要な情報を届けられるように努めたい。

6) 土曜日学習支援教室

実施内容

対面及びオンラインの方法により、ボランティアによる学習支援を年間40日（対面とオンライン39日、対面のみ1）実施した。予約制を継続したうえで感染症の状況に応じて順次対面での活動時間を拡大し、6月以降は二部制に、11月以降はコロナ禍前の活動時間と同様にした。延べ638名の学習者（前年度比173名増）と763名のボランティア（前年度比211名増）が参加した。12月以降は、高校受験に向けて面接練習を行った。オンラインの学習者は皆都内からの参加であった。

方法	対面		オンライン
対象者	小学生以上		小学5年生以上
活動時間	4、5月	13:00～15:00	13:00～14:30
	6～10月	①13:00～14:30、②15:00～17:00	
	11～3月	①13:00～15:00、②15:30～17:30	
活動回数	74回		39回
学習者数(延べ)	459名		179名
各回の参加学習者数	2名～12名		2名～8名
ボランティア数(延べ)	550名		213名



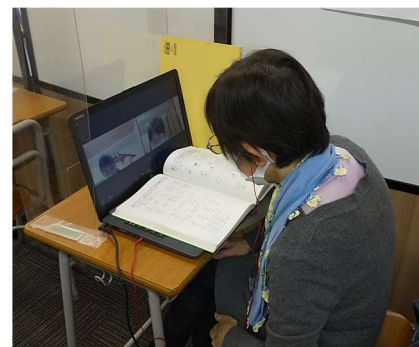
※「その他」は、ナイジェリア、エチオピア、ウズベキスタン、台湾、フランス、モンゴル、ベトナム、米国、各1名。



対面での支援の様子



面接練習の様子



オンラインでの支援の様子

評価と課題

前年度に対面で実施できたのは 11 日であったが、コロナ禍以降初めて通年で対面の教室を行うことができた。実学習者 99 名のうち、73 名が新規の学習者であり、コロナによる入国制限の緩和の影響が伺われる。日本語の学習をする生徒が大半ではあるが、来日してから数年経ち継続して参加する生徒や、来日してからの日が浅くとも 5 教科で高校受験に臨む生徒もおり、日本語以外の教科の学習希望も多かった。ボランティアが多岐にわたる学習内容に対応して支援を行ったことで、学習者にとって安心して参加できる場になった。

しかしながら、感染予防のために、前年度に引き続き小さな子どもたちも一対一の学習を主とする形であったことから、子どもたち同士が共に過ごす時間をとることは難しかった。今後は、「みんなで勉強」の時間を通じて横のつながりも作っていききたい。また、フリースクールの生徒を除く新規参加者の多くはインターネット検索や区役所等の紹介を通じて子どもの学習支援の場を探し、当センターにつながっている。受け入れ体制を考慮しながら教室を必要とする人への新たな周知方法、より柔軟に参加できる運営方法についても検討をしていきたい。

7) たぶんか放課後教室

実施内容

大学と連携して週 2 回、主に日本語初期指導を終了した中学生に対し、日本語や教科の学習、進路支援を行った（全 81 回）。学校での困りごとの相談や進学についての情報、面接練習なども行った。また、大学生が企画したレクリエーションやスポーツイベントを実施し交流を通じて居場所づくりも行った。

時間	水曜日と金曜日、17:30～19:30
参加者数	27 名(延べ 601 名)
地域	荒川区・台東区・江東区・足立区
支援者	各回平均 4～6 名



たぶんか放課後教室 レクリエーションの様子

評価と課題

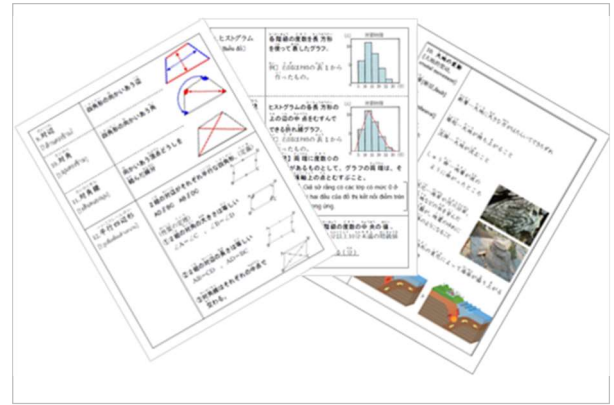
2021 年 9 月から開始した放課後教室は、2022 年度は荒川区を含む 4 区の生徒を受け入れて実施した。難しい学習言語が多い中学校の授業や宿題に対して困難を抱えている生徒が多くいるため、個別に対応し継続した支援を行った。生徒は自ら課題に取り組み、学校への課題提出などもスムーズに進められた。年齢が近い大学生との交流は楽しく話やすく、信頼関係ができた。多くの子どもたちが、年間通して参加できた。

今後は、大学生との定期連絡会を通じて、適切な支援のために参加生徒の学習課題の把握や支援の仕方などを話し合い、学びと居場所の充実を図る。また、放課後教室の広報の方法についても検討していく。

8) 多言語学習用語集

実施内容

「中学理科学習用語集」(英語・中国語併記版)を販売し、129冊の注文があった。「中学数学学習用語集」の販売は2言語(英語版・中国語版)合わせて111冊であった。ウェブサイトからのダウンロード数は5言語(英語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語)合計で約6,300件あった。



評価と課題

個人だけでなく、学校や日本語学習を支援する国際交流協会などからの注文もあった。用語集はそれぞれ中学校での数学と理科の学習範囲を対象としているが、高校の学習においても基礎となる内容であり、高校からの注文もあった。中学生に限らずより多くの人に活用してもらえるように、本書の内容を紹介し、周知を進めていきたい。

2. 多文化共生に関する情報提供及び人材育成事業

1) 多文化共生に関する情報提供事業

実施内容

当センターの活動と理念に対する認知を高め、また、在住外国人やその支援者に向けて、下記の媒体を通じて情報提供を行った。また、新聞や雑誌のほかラジオ番組の取材等を受け入れ、活動の周知を図った。

媒体	内容
ニュースレター	「みんぐる」を年3回(4月、7月、12月)発行した。 ・配布数:各号約400部(会員、支援者等)
ウェブサイト	主に、高校進学を中心とした教育情報についての情報提供を行った。 ・年間訪問者数:66,662
SNS ・フェイスブック ・ツイッター	フリースクールやボランティア教室等団体の活動の報告の他、在住外国人や支援者に向けた情報提供を行った。 ・年度末ページフォロワー数:フェイスブック3,075、ツイッター1,569
メーリングリスト	正会員、賛助会員・マンスリーサポーター、ボランティア向けに、情報提供を行った。

■ メディア掲載

◆新聞、月刊誌等

- ・『Migrant Network M ネット 221号』,2022.4,「多文化共生センター東京の活動から コロナ禍での外国にルーツを持つ子どもへの支援の継続」,(特非)移住者と連帯する全国ネットワーク
- ・『日本経済新聞』2023.1.7,「公立高「来日3年以内」の壁」
- ・『INTOUCH』2023.2,「MULTICULTURAL SUPPORT」,(一社)東京アメリカンクラブ

評価と課題

ウェブサイトは当センターの活動の概略や高校入試に関連する情報を伝える場として、フェイスブックとツイッターは年間を通じて日々の団体の活動に加えて多文化共生に関連する情報を伝える場として運用した。ウェブサイトの訪問者数、SNSのフォロワー数はいずれも前年度よりも増加した。また、SNSを利用しない方もいることから、会員とマンスリーサポーターのメーリングリストでは「たぶんかだより」として、概ね月1回、団体の活動の様子等を知らせた。

今後も定期的に活動を報告し、団体を応援して下さる方々とのつながりを大切にしていきたい。また、取材等の機会は積極的に受け入れ、より多くの方に活動を知っていただくことにつなげていきたい。

2) 多文化共生に関する人材育成事業

実施内容

◆講師派遣・訪問受け入れ

年間で17件の講師派遣を実施した。派遣先・受入れ団体と講演内容等は下記のとおり。(順不同)

派遣先・受入れ団体〔対象者〕	講演内容等	
江戸川区教育委員会〔教員〕	外国にルーツを持つ子どもたちの抱える人権課題	
江戸川区立松江第二中学校〔中学生〕	人権教育研究授業 外国にツールを持つ方々の人権について	
淑徳中高等学校〔中学生、高校生〕	私たちの多文化共生を考える ～外国にルーツを持つ子どもたちの状況から～	
日本女子大学〔大学生〕	外国にルーツをもつ子どもたちへの支援(教育の保障に向けて)	
中央大学文学部〔大学生〕	国内での外国籍者支援	
中央大学商学部〔大学生〕	外国にルーツを持つ子どもたちの教育と多文化共生センター東京の活動	
東洋大学人間科学総合研究所〔一般〕	シンポジウム:外国にルーツを持つ子どもに対する日本語指導	*
江東区〔一般〕	人権学習講座:外国にルーツを持つ子どもたちの教育と多文化共生センター東京の活動について	
江戸川総合人生大学国際コミュニティ学科〔一般〕	①在住外国人との共生を考える ②多文化共生を考える	*
(一社)多文化共生コスモ越谷〔一般〕	「ほっと越谷」市民公募型男女共同参画事業:外国にルーツを持つ子どもたちの現状-地域における子ども支援の視点から学びましょう-	
中野区国際交流協会〔ボランティア〕	日本語指導員養成講座:日本語指導を必要とする生徒の進学支援	
(公財)かながわ国際交流財団〔ボランティア〕	日本語学習支援実践者研修:日本語教室が地域の多文化共生の拠点となるためには?	
全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UA ゼンセン)〔社員〕	多文化共生社会の実現に向けた課題と地域における取り組みについて	*
(公財)博報堂教育財団〔社員〕	外国にルーツを持つ子どもたちに関する勉強会	
台東区〔職員〕	職員研修:多文化共生センター東京の活動と外国にルーツを持つ子どもたちの教育について	
(株)三菱UFJ銀行〔社員〕	新任社員研修	*
アクセント(株)〔社員〕	社員研修	*

*はオンラインまたはオンライン併用での開催

◆ボランティア講座

土曜日のボランティア活動への参加希望者を対象に、5月から3月まで対面で9回実施し、77名が参加した。講座では外国にルーツを持つ子どもたちの教育状況の説明のほか、現役ボランティアから活動について話をしてもらった。

◆研修会

当センターの日本語講師登録希望者を対象に、子どもたちの現状や在留資格などについて研修会を行い、オンラインで参加した高校支援のサポーターを含めて36名が参加した。

- ・7月30日、8月6日、8月27日（3回講座）「外国にルーツを持つ子どもたちの現状と学習支援」



ボランティア講座の様子

評価と課題

講師派遣については、継続した依頼元が多くあるが、今年度は一般市民や社員研修のみならず、教員や教育に係る機関など子どもたちの学びの環境の改善につながる場からの依頼のほか、中学校から大学までの、当センターがつながる子どもたちと同世代の学生を対象とした依頼も多くあり、受講者にとって身近な課題として多文化共生を考える機会を提供することができた。

ボランティア講座については、前年度よりも実施回数を増やし、講座後には希望者に活動を見学してもらうこともできた。講座後のアンケートでは高い満足度が示され、受講者のうち20名が年度中にボランティア活動の参加につながったが、前年度と比較して1回あたりの参加者数が減っているため、参加者募集の周知が課題である。

研修会については、日本語講師の裾野を広げることを目的に実施し、参加者からは課題について理解を深めることができたとの感想が多くあったが、フリースクールの授業時間との調整がつかない等の理由から、講師としての雇用には結びついていない。研修が実務につながるように講師の勤務条件なども示したうえで、具体的に取り組んでいくことが必要である。

3. 多文化共生に関する調査、研究、提言事業

実施内容

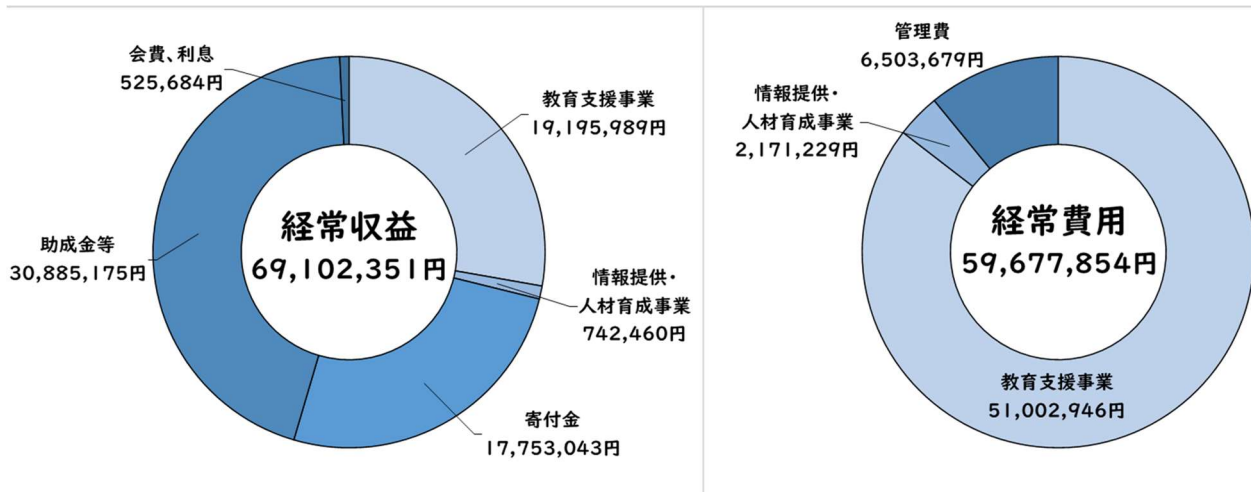
「外国人児童生徒等に対する日本語指導についての調査」の中間報告の公開と会議等での情報提供を行った。ウェブサイトからのダウンロード数は、1,533件であった。

評価と課題

中間報告から最終報告の進め方について検討し、方向性を出していくことが課題であったが、担当チーム編成等の具体的な活動は難しく方向性をだすことはできなかった。2018年調査時から5年が経過し、日本語指導の状況も変化していることから、最終報告の実施の可否も含め検討していく。

4. 財政状況

1) 収益と費用



科目	金額
経常収益 (A)	69,102,351 円
経常費用 (B)	59,677,854 円
経常外収益 (C)	72,150 円
経常外費用 (D)	0 円
税引前当期正味財産増減額 (A-B)+(C-D)…①	9,496,647 円
法人税、住民税及び事業税 …②	120,000 円
前期繰越正味財産額 …③	42,615,897 円
次期繰越正味財産額 …①-②+③	51,992,544 円

評価と課題

事業収益については、新型コロナウイルス感染症が収束に向かっていることもあり、フリースクール荒川校・杉並校共に入学者が7月以降増え、授業料収入等が増えたため教育事業は前年度より166%の増収となった。情報提供・人材育成事業については、ボランティア講座の実施による参加費収入が増となったが、講師派遣等に係る収益については件数が減ったため微減となった。寄付金については、従前からの企業各社からの寄付に増額があったことに加えて、個人の方々や新たな支援企業・団体からの寄付も増えたため、125%の増収となった。助成金等は、フリースクールの対象経費の増に伴い助成金が増え、また、東京都教育庁との協働事業である高校支援事業が高校へのコーディネーター業務からサポートセンターの運営へと形態が変わり、サポートセンターの運営費及びサポーターへの謝金を分担金として収入することになったため、助成金の総額は増えたが、サポーター謝金については、都から支払われた謝金の同額をサポーターに支払う費用の増を伴うため、実態としての収益は119%増にとどまった。

これらの収益増をよりよい支援が出来るよう講師・スタッフの人員確保や研修の実施、民間施設の家賃の支払い、水道光熱費等が高騰する中で安定した運営を継続するため、引き続き寄付や助成金を確保するように努めるほか、外国にルーツを持つ子ども達や家族への支援のための有効な寄附金等の活用が課題である。

2) 計算書類

2022年度 活動計算書
2022年4月1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人多文化共生センター東京
(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】	経常収益		
1	受取会費		524,000
	正会員受取会費	305,000	
	賛助会員受取会費	219,000	
2	受取寄附金		17,753,043
	受取寄附金	17,753,043	
3	受取助成金等		30,885,175
	受取助成金	14,524,375	
	受取分担金	16,360,800	
4	事業収益		19,938,449
	(1)外国にルーツを持つ子どもと家族のための教育支援事業	19,195,989	
	(2)多文化共生に関する情報提供及び人材育成事業	742,460	
5	その他の収益		1,684
	受取利息	411	
	雑収益	1,273	
	経常収益計		69,102,351
【B】	経常費用		
1	事業費		
	(1)人件費		32,108,720
	給料手当	29,022,511	
	通勤費	1,733,689	
	退職掛金	65,000	
	法定福利費	1,257,745	
	福利厚生費	29,775	
	(2)その他経費		21,065,455
	旅費交通費	30,674	
	通信運搬費	467,894	
	図書印刷費	548,856	
	消耗品費	548,345	
	家賃	3,315,840	
	水道光熱費	1,096,295	
	賃借料	593,792	
	支払手数料	56,320	
	租税公課	908,550	
	傷害保険料	17,992	
	FS通学交通費補助	291,500	
	FS行事経費	195,280	
	ガイドランス費	100,477	
	ハートフル諸経費	95,982	
	研修費	33,142	
	用語集経費	118,954	
	諸謝金	7,000	
	FS春期講習他諸謝金	28,500	
	サポートセンター経費	284,889	
	サポーター謝金	11,200,800	
	放課後教室経費	982,150	
	土曜日ボランティア教室経費	3,723	
	減価償却費	111,000	
	雑費	27,500	
	事業費計		53,174,175
2	管理費		
	(1)人件費		6,079,656
	給料手当	5,211,680	
	通勤費	235,734	
	退職掛金	60,000	
	法定福利費	565,073	
	福利厚生費	7,169	
	(2)その他経費		424,023
	通信運搬費	6,436	
	図書印刷費	13,648	
	消耗品費	9,829	
	家賃	138,160	
	水道光熱費	24,846	
	賃借料	15,292	
	支払手数料	153,576	
	保険料	4,241	
	諸会費	23,375	
	雑費	34,620	
	管理費計		6,503,679
	経常費用計		59,677,854
	当期経常増減額【A】-【B】・・・①		9,424,497
【C】	経常外収益		
	過年度損益修正益	72,150	
	経常外収益計		72,150
【D】	経常外費用		
	過年度損益修正損	0	
	経常外費用計		0
	当期経常外増減額【C】-【D】・・・②		72,150
	税引前当期正味財産増減額①+②・・・③		9,496,647
	法人税、住民税及び事業税・・・④		120,000
	前期繰越正味財産額・・・⑤		42,615,897
	次期繰越正味財産額③-④+⑤		51,992,544

2022年度 貸借対照表

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人多文化共生センター東京

(単位：円)

科 目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部		
1 流動資産		
現金預金	62,679,639	69,187,484
未収金	6,354,949	
前払費用	152,896	
流動資産合計・・・①		69,187,484
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		
器具・備品	165,300	165,300
(2) 投資その他の資産		
セールスフォース寄付金(特定資産)	1,192,598	2,572,598
家賃保証料	1,380,000	
固定資産合計・・・②		2,737,898
【A】 資 産 合 計 ①+②		71,925,382
【B-1】 負 債 の 部		
1 流動負債		
未払金	9,640,021	19,932,838
前受金	9,952,423	
預り金	340,394	
流動負債合計・・・③		19,932,838
負 債 合 計 ③		19,932,838
【B-2】 正 味 財 産 の 部		
前期繰越正味財産額	42,615,897	
当期正味財産増減額	9,376,647	
正 味 財 産 合 計		51,992,544
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】		71,925,382

2022年度財産目録

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人多文化共生センター東京

科	目	金額	小計	合計
【A】	資産の部			
1	流動資産			
	現金預金		62,679,639	69,187,484
	手元現金			
	荒川本校	148,401		
	杉並校	88,176		
	銀行預金			
	ゆうちょ銀行口座振替	459,340		
	三井住友銀行普通預金	54,448,104		
	PayPay銀行普通預金	1,433,266		
	ゆうちょ銀行普通預金	6,102,352		
	未収金		6,354,949	
	東京都在住外国人支援助成金	4,324,000		
	荒川区ハートフル日本語適応指導経費	486,200		
	都立高校サポートセンター運営費及びサポーター謝金	1,252,900		
	受取寄付金（クレジット寄付）	142,000		
	正会員・賛助会員会費（クレジット払い）	99,000		
	その他収益	50,849		
	前払費用		152,896	
	2023年度ボランティア傷害保険料	17,784		
	2023年事務所保険料	4,000		
	2023年度イベント会場費他	59,737		
	通勤定期券代（2023年4～8月分）	71,375		
	流動資産合計・・・①			69,187,484
2	固定資産			
	(1) 有形固定資産		165,300	
	器具・備品	165,300		
	(2) 投資その他の資産		2,572,598	
	セールスフォース寄付金（特定資産）	1,192,598		
	家賃保証料	1,380,000		
	固定資産合計・・・②			2,737,898
	【A】資産合計①+②			71,925,382
【B-1】	負債の部			
1	流動負債			
	未払金		9,640,021	19,932,838
	3月分給与・通勤費・期末賞与	6,818,932		
	未払税金	1,027,100		
	都立高校サポートセンターサポーター謝金	828,180		
	水道光熱費・印刷代・消耗品代他	814,983		
	放課後教室講師謝金等	150,826		
	前受金		9,952,423	
	フリースクール入学金	30,000		
	2023年度正会員及び賛助会員会費	130,000		
	2023年度フリースクール助成金（クレディ・スイス）	8,500,000		
	2023年度放課後教室助成金（ピクテ・ジャパン）	1,292,423		
	預り金		340,394	
	源泉所得税・住民税他	184,430		
	文京ガイダンス助成金	155,964		
	流動負債合計・・・③			19,932,838
	固定負債合計・・・④			
	【B-1】負債合計③			19,932,838
	【B-2】正味財産合計【A】-【B-1】			51,992,544

2022年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人多文化共生センター東京

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物附属設備の減価償却は定率法によっています。
- (3) 引当金の計上基準
該当なし
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上していません。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科 目	教育支援事業	情報提供・ 人材育成事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1. 受取会費		0	0	524,000	524,000
2. 受取寄附金	17,753,043		17,753,043	0	17,753,043
3. 受取助成金等	30,885,175		30,885,175	0	30,885,175
4. 事業収益	19,195,989	742,460	19,938,449	0	19,938,449
5. その他収益	1,273		1,273	411	1,684
経常収益計	67,835,480	742,460	68,577,940	524,411	69,102,351
II 経常費用					
(1) 人件費					
給料手当	27,509,443	1,513,068	29,022,511	5,211,680	34,234,191
通勤費	1,665,250	68,439	1,733,689	235,734	1,969,423
退職掛金	65,000	0	65,000	60,000	125,000
法定福利費	1,093,691	164,054	1,257,745	565,073	1,822,818
福利厚生費	29,775	0	29,775	7,169	36,944
人件費計	30,363,159	1,745,561	32,108,720	6,079,656	38,188,376
(2) その他経費					
旅費交通費	23,490	7,184	30,674	0	30,674
通信運搬費	387,542	80,352	467,894	6,436	474,330
図書印刷費	488,534	60,322	548,856	13,648	562,504
消耗品費	534,466	13,879	548,345	9,829	558,174
家賃	3,143,140	172,700	3,315,840	138,160	3,454,000
水道光熱費	1,065,238	31,057	1,096,295	24,846	1,121,141
賃借料	574,678	19,114	593,792	15,292	609,084
支払手数料	56,160	160	56,320	153,576	209,896
租税公課	874,650	33,900	908,550	0	908,550
傷害保険料	17,992	0	17,992	4,241	22,233
FS通学交通費補助	291,500	0	291,500	0	291,500
FS行事経費	195,280	0	195,280	0	195,280
ガイドランス費	100,477	0	100,477	0	100,477
ハートフル諸経費	95,982	0	95,982	0	95,982
研修費	33,142	0	33,142	0	33,142
用語集経費	118,954	0	118,954	0	118,954
諸謝金	0	7,000	7,000	0	7,000
FS春期講習他諸謝金	28,500	0	28,500	0	28,500
サポートセンター経費	284,889	0	284,889	0	284,889
サポーター謝金	11,200,800	0	11,200,800	0	11,200,800
放課後教室経費	982,150	0	982,150	0	982,150
土曜日ボランティア教室経費	3,723	0	3,723	0	3,723
減価償却費	111,000	0	111,000	0	111,000
諸会費	0	0	0	23,375	23,375
雑費	27,500	0	27,500	34,620	62,120
その他経費 計	20,639,787	425,668	21,065,455	424,023	21,489,478
経常費用計	51,002,946	2,171,229	53,174,175	6,503,679	59,677,854
当期経常増減額	16,832,534	-1,428,769	15,403,765	-5,979,268	9,424,497

注) FS：フリースクール

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内容	金額	算定方法
なし		

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は51,992,544円ですが、そのうち8,916,170円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は43,076,374円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
たぶんか子ども基金（一般、UBS）	4,173,521	1,808,000	1,511,720	4,469,801	FS授業料等補助
通学交通費補助	603,008	0	291,500	311,508	FS生徒
UBSインターン人件費等	2,669,524	1,000,000	727,261	2,942,263	給与・通勤費、交流費他
セールスフォース寄付金	1,734,368	15	541,785	1,192,598	FSイベント費用等
合計	9,180,421	2,808,015	3,072,266	8,916,170	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
器具・備品	276,300	0	111,000	276,300	166,500	165,300
無形固定資産	0	0	0	0	0	0
合計	276,300	0	111,000	276,300	166,500	165,300

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
なし				
合計				

7. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
(活動計算書)			
受取寄附金	17,753,043	357,000	0
諸謝金	7,000	0	0
活動計算書計	17,760,043	357,000	0
(貸借対照表)			
未払金	9,640,021	2,254,219	0
貸借対照表計	9,640,021	2,254,219	0

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法
各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、通勤費、法定福利費については、勤務従事割合に基づき按分しています。
- ・ その他の事業に係る資産の状況
なし

3) 支援自治体・企業・団体一覧 (順不同)

自治体・企業・団体名	支援内容
東京都生活文化局 (東京都在住外国人支援事業助成)	・「たぶんかフリースクール」講師謝金、担任制度への助成
ギャップジャパン株式会社	・一般寄付
株式会社セールスフォース・ジャパン	・「たぶんかフリースクール」行事への参加と助成 (スポーツ大会、防災体験学習) ・プロボノによるシステム改修支援
UBS グループ ・UBS 証券株式会社 ・UBS 銀行東京支店 ・UBS アセット・マネジメント株式会社 ・UBS ジャパン・アドバイザーズ株式会社 ・UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社	・「たぶんか子ども基金」 ・「たぶんかフリースクール」卒業生のインターンシップによる人材育成プログラム ・「たぶんかフリースクール」行事への参加と助成 (オンライン交流イベント) ・在京入試(英作文と面接)サポートへのボランティア参加 ・多様な子どもたちの架け橋プロジェクト
株式会社ピーアールハウス	・賛助会員(団体)
カトリック・サレジオ修道会日本管区 ドン・ボスコ基金	・一般寄付
ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	・一般寄付
株式会社 Nexedi	・「たぶんか子ども基金」寄付
クレディ・スイス (クレディ・スイス証券株式会社、クレディ・スイス銀行東京支店)	・「たぶんかフリースクール」への助成 (2021年度～2023年度) ・面接練習へのボランティア参加
インパクトジャパン株式会社	・一般寄付 ・たぶんかフリースクール生徒交流プログラムの提供
ピクテ・ジャパン株式会社	・「たぶんか放課後教室」への助成
ビー・ブラウンエースクラブ株式会社	・一般寄付
一般社団法人東京アメリカンクラブ	・一般寄付
COVID-19 多言語支援プロジェクト	・一般寄付
株式会社トーダン	・物品寄付
CI&T 株式会社	・物品寄付
住友商事株式会社	・面接練習へのボランティア参加

5. 監査報告書

監査報告書

私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人 多文化共生センター東京の 2022 年度（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）の業務監査及び会計監査を実施した。

業務監査に当たっては、理事会等の会議に出席し、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明した。

会計監査に当たっては、財産の実在性を中心に、帳簿・証書類などの閲覧・照合、理事への質問等を行った。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に処理されているものと認める。

2023 年 5 月 09 日

特定非営利活動法人
多文化共生センター東京

監事 張 正翼 

【参考】特定非営利活動促進法第 18 条（監事の職務）

監事は、次に掲げる職務を行う。

- 一 理事の業務執行の状況を監査すること。
- 二 特定非営利活動法人の財産の状況を監査すること。
- 三 前二号の規定による監査の結果、特定非営利活動法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを社員総会又は所轄庁に報告すること。
- 四 前号の報告をするために必要がある場合には、社員総会を招集すること。
- 五 理事の業務執行の状況又は特定非営利活動法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

6. 2022 年度役員（順不同）

代表理事	栞木典子
専務理事	風間晃、松尾沢子
理事	飯田秀夫、伊藤順子、加藤千秋、小綿剛、鈴木江理子、多田佳明、福田和久
理事・顧問	王慧謹
監事	張正翼